

日本郵便株式会社
2025年9月19日

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

1 評価方法等

当社は社外取締役及び社外監査役に対し、2024年度の取締役会の実効性に関するアンケートを実施した上で、社外取締役等ミーティングを行い、取締役会の実効性を評価しました。

2 評価結果等

当社取締役会は、その過半数が多様な知識と経験を有する社外取締役で構成されており、メンバー構成について適切であると評価しております。

また、事前の説明等を適切に実施した上で、各取締役は取締役会において忌憚なく意見交換を行い、議論の充実が図られています。一方で、現在、経営に大きな影響を与える事項が頻発している状況に鑑み、取締役会の執行部門に対する監督機能を改善する必要があると評価しました。

3 今後の取組

上記評価結果を受け、引き続き、下記の取組を実施し、当社取締役会の実効性を確保してまいります。

- (1) 2線部門での検知体制が不十分であったことから、リスク情報を適切に把握できる体制に組織を見直すとともに、把握した情報等を取締役に適時適切に報告することにより、取締役会の監督機能の実効性向上を図ってまいります。
- (2) 重要議事について議論する時間を十分に確保するために、定例的な報告事項等議事の見直しや会議資料における一層の情報量の適正化および論点の明確化を図るとともに、取締役会における議論の内容や指摘へのフォローアップ態勢の強化に取り組みます。
- (3) 経営戦略等の重要事項についても、取締役懇談会等を活用し、検討段階からの積極的な議論の機会を確保します。また、社外取締役がその役割を發揮できるよう、勉強会や取締役懇談会の開催に加え、フロントラインの視察の機会を設ける等により、議論の充実を図ります。

以上